

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 瀬戸市 】
令和 3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1)瀬戸市日本語教育推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教育を行う瀬戸市内の学校の校長の代表と教諭の代表、瀬戸市教育委員会</li> </ul> <p>(2)瀬戸市日本語教育担当者会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教育を行う瀬戸市内のすべての学校の教諭、日本語初期指導教室担当教員、瀬戸市教育委員会</li> </ul> <p>(3)外国人児童生徒連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸市日本語教育推進委員会のメンバー、日本語教育を行っている学校の代表者、日本語初期指導教室担当教員、外国人児童生徒サポーター、地域で児童生徒に日本語教育を行っているNPO法人、語学相談員、市役所まちづくり協働課、瀬戸市教育委員会</li> </ul>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 瀬戸市日本語教育推進委員会       <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;活動内容&gt;</li> <li>瀬戸市の外国人児童生徒への指導の仕方、情報共有</li> <li>市開催の外国人児童生徒向け進路説明会合同開催検討</li> <li>外国人児童生徒の指導に携わる職員向けの研修会の検討</li> </ul> </li> <li>○ 瀬戸市日本語教育担当者会       <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;活動内容&gt;</li> <li>日本語初期指導教室担当教員、日本語指導員、語学相談員の活用について</li> <li>遠隔システムを活用した授業について</li> <li>市開催の外国人児童生徒向け進路説明会開催に向けて(夏季休業中の出校日の午後開催予定であったが、コロナのため中止。各言語での翻訳資料を参加希望者約100名に配付)</li> <li>職員研修(DLA研修会)について(※夏季休業中に県語学相談員に講師を依頼し開催を予定していたが、コロナのため中止)</li> <li>指導用教材の共有について</li> </ul> </li> <li>○ 外国人児童生徒連絡協議会       <ul style="list-style-type: none"> <li>6月と2月に開催を予定していたが、コロナのため中止</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校を設置し日本語初期指導教室での指導を行った。初期指導教室が設置されている原山小学校と下品野小学校で実施</li> <li>登校できない対象の児童生徒は、日本語初期指導員が該当校へ巡回をして指導を行った。</li> </ul> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取り出しの日本語初期指導が必要な児童生徒のすべてに「特別の教育課程」を編成し、指導を行った。また、児童生徒一人一人にDLAのチェックを行い、子どもたちの言語能力や特性を理解したうえで特別の教育課程を編成した。</li> </ul> <p>(4)成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2月に日本語教育担当者会を開催し、各校における指導の現状の成果報告や交流を行い、情報を共有する予定であったが、コロナのため中止とした。校務支援システムで、外国人児童生徒の担当者とはその都度情報を共有した。特に、進路関係の情報共有は積極的に行った。</li> </ul>

- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
- ・ 瀬戸市において、来日間もない児童生徒がスムーズに各学校へ入ることができるように、市内の2校の学校で2名の日本語初期指導担当教員が指導を行っている。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
- (1) 外国人児童生徒が市内に散在化してきたことにより、日本語教室がない学校には外国人児童生徒に対応するためのシステムがない。そのため、委員会や担当者会での情報共有、教材の共有などが重要な役割を果たした。
- (2) 市内全ての学校で、日本語初期指導が必要な児童生徒が専門の指導教員から指導を受けることができた。今後は、外国人児童生徒の散在化に対応できるよう初期指導担当教員の増員をしていく必要がある。
- (3) 児童生徒の個別の日本語の力に応じて、指導を行うことができた。今後は1年間を見通した日本語初期指導教室の計画を立て、継続的に日本語教育を行いたい。
- (4) 市内に外国人児童生徒が散在し、日本語教室がない学校にとっては情報共有の場は非常に大切であると考えられる。また、関係機関との情報共有も大切であるため、しっかりと情報を発信して様々な方面から支援していく体制を整えていきたい。
- (10) 来日直後、日本語が全く話せなかった児童生徒も、日本語初期指導教室で学ぶことにより、スムーズに日本の学校へ通うことができた。ただし、来日してくる児童生徒の人数やタイミング等は未定なため、年間で計画を立てて初期指導教室を運営していくことは大変に難しい。今後は、対応する教職員を増員しスムーズに指導ができるようにしていきたい

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	20人 (10校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		20人 (10校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)
- ・ 今年度の日本語初期指導教室の該当生徒は、中学校にはいなかったが、今後急に来日する生徒がいることも考えられる。小学校と中学校では、指導のカリキュラムが異なるため、どちらにも対応できるようにしていきたい。また、すべての初期指導教室対象児童生徒が、家庭や学校の事情に関係なく指導を受けられるようにしていくことが大切である。